

# 『乳児院』とは、どのようなところですか？

どのような家族が利用できますか？

次のような事情に該当する方はどなたでもご利用できます。

- ・保護者の離別や別居、病気、入院、出産、家出、死亡などで子どものお世話ができなくなったとき
- ・経済的な理由や家庭環境への不安や育児に不安があって子どもを育てられないとき
- ・ご家族の病気や事故で入院に付き添わなければならぬとき

必要なものやかかる費用はありますか？

- ・入所時に母子手帳、健康保険被保険者証をお預かりします。
- ・乳児院利用に伴う費用は、公費によってまかなわれますが、ご家庭の収入によって一部負担があります。

申し込む際にはまずはどこに相談したら良いですか？

お近くの児童相談所、市町村の福祉担当課、民生委員、児童委員などにご相談ください。それぞれの事情をお聞きして必要な期間お預かりします。

## 病後時保育 『キュア』



病気やケガの回復期にあり、家庭や集団生活での保育が困難なお子様を、看護師、保育士の連携のもとに日中お預かりします。

### 対象となるお子様

6か月～9歳まで。八街市にお住まいのお子様、または、市内の施設に通っているお子様

### 申し込み方法

八街市子育て支援課にて、事前に利用登録をお願い致します。利用したい日の空き状況を施設にご確認ください。

## 子育て短期支援事業 ショートステイ



保護者が病気やけが、育児疲れや育児不安、出産、看護、事故災害などにより、保護者が家庭での養育が困難な場合、お子様を一時的にお預かりします。

### 対象となるお子様

生後6か月～3歳未満まで。八街市にお住まいのお子様

### 申し込み方法

八街市子育て支援課へご相談ください。※申し込みいただいていても、施設内にて感染症が発症した時など、場合によってはお断りする場合がありますので、ご了承ください。

社会福祉法人開拓『乳児院イーハトーブ』は、  
安心・安全な生活を送るために3つのことを大切にしています

- 1 心身ともに健康な子ども 一人ひとりの個性を大切にし、豊かな生活体験ができる環境を整えます。
- 2 笑顔いっぱいの元気な子ども 子どもを尊重する気持ちを持ち接し、子ども達の基本的人権を守ります。
- 3 素直でやさしい子ども 子どもの心に寄り添い、継続的で安定した信頼関係、愛着関係を育みます。

# 乳児院イーハトーブ

TEL 043-440-0020

HP <https://i-hato-bu.y-kaitaku.or.jp/>

Mail [ihtb@y-kaitaku.or.jp](mailto:ihtb@y-kaitaku.or.jp)

〒289-1103 千葉県八街市八街に69番地3



社会福祉法人  
開拓

# 乳児院 イーハトーブ

すべての子どもに手をさしのべたい